

# 生活道路の除排雪のあり方を検討しています

市では住宅街の道である生活道路の除排雪を将来も続けていくための方法を検討しています。このページでは、現在の除排雪の方法や課題などを紹介します。  
詳細 雪対策室事業調整担当課 ☎211-2682

## 現在の除排雪の方法



### 除雪

- ・雪が降り続け、深さが10cmを超えたときなど  
→道路脇にかき分けて寄せる
- ・路面に凹凸ができたときなど  
→路面が平らになるまで削り、道路脇に寄せる
- ・道路の幅が狭くなってきたとき  
→道路脇の雪を雪山に積み上げる

### 排雪

- ・希望する地域と市で費用を負担し、申請のあった道路を対象に実施。
- ・パートナーシップ排雪制度  
→地域・市・業者で役割分担し、年1回実施
- ・市民助成トラック制度  
→年1回、無料で運搬用トラックを貸し出し

## これからの課題



### 出入口前の雪かきの負担

- ・除雪によって住宅の出入り口前にかき分けて寄せられた雪は、各住宅の方に雪かきをしていただいている
- ・「出入口前の雪かきが大変」などの声が多く、高齢化の影響などで、負担に感じる方はさらに増える見込み

### 急な暖気による路面状況の悪化

- ・昨年度は2月に最高気温が10℃以上の日が3日あり、多くの生活道路がザクザク路面となったため、平らにするまでに時間がかかった
- ・今後、急な暖気にも適切に備える必要がある

### 地域との役割分担や除雪従事者の減少

- ・地域の要望で始まったパートナーシップ排雪などの排雪支援制度は、地域・市・業者で役割分担の上、協同で行ってきたが、地域の負担する費用は人件費高騰などの影響で増加傾向
- ・今後、担い手の減少が見込まれるため、作業の効率化などをより一層進めていく必要がある

## 検討会を行っています

市では、有識者や地域の方などで構成する「持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会」で意見を伺いながら、生活道路の除排雪の検討を進めていきます。

皆様のご意見をお寄せください。

意見提出 9/2(月)～30(月)にホームページから

※ ホームページからの回答が難しい場合は、雪対策室事業調整担当課にご相談を

